

〈自治体の取り組み〉

富山県における建設業界の担い手確保の取り組みについて

富山県 土木部 建設技術企画課

1. はじめに

昨年、改正公共工事品質確保促進法（公共工事品確法）、改正公共工事入札契約適正化法（入契法）、改正建設業法の3法、いわゆる「担い手3法」が国会で可決、成立しました。

一連の法改正は、インフラの品質確保とともに、その担い手の確保を大きな目的としています。

富山県における建設業界の担い手確保の取り組みについて、紹介します。

2. 建設業経営基盤安定支援

建設産業は、県民の生活と雇用を支えるだけでなく、社会資本の整備や、除雪・災害復旧活動の担い手として地域に貢献する重要な産業です。

しかしながら、公共事業の減少や競争の激化などから経営環境が悪化しています。

こうしたことから、県では、地域に貢献し技術力と経営力に優れた建設業の発展を図るため、担い手の確保・育成、就労環境の改善について支援しています。

(1) 若者が輝く建設業支援事業

1) 建設業資格取得支援補助金

今後急速に老朽化することが懸念される社会資本の点検・診断・補修について、その担い手となる若手技術者等の育成を図るため資格取得の取り組みを行う建設企業等に対して、補助金を交付します。

（平成27年度）

- 対象者：H27.4.1現在で満35歳未満の役員・従業員
- 補助率：1/2
- 上限：従業員1名につき10万円
- 対象経費：企業が負担した講座受講料（入学金含む）及び教材費（合格した場合のみ）
- 対象資格：
 - ・1級・2級土木施工管理技士
 - ・技術士
 - ・シビルコンサルティングマネージャー

2) 除雪オペレーター育成支援事業費補助金

県道を除雪する企業のうち、新たに除雪作業に従事する従業員が免許取得等に要する経費を負担する企業に対して、補助金を交付します。

（平成27年度から）

- 補助率：1/2
- 上限：従業員1名につき5万円
- 対象経費：企業が負担した大型特殊免許の取

得の場合

・ 入学金, 適性検査料, 技能講習料, 教本代, 写真代及び検定料
除雪機械管理施工技術講習会受講の場合

・ 講習会受講費及びテキスト代

3) 建設業労働環境改善支援補助金

若手技術者や女性の入職・定着の促進を図るため, 労働環境や労働条件の改善に取り組む企業に対し, 補助金を交付します。

(平成27年度から29年度までの3年間)

○補助率: 1/2 (上限10万円)

○対象経費: 県内の本社・支店(現場事務所や現場休憩所は除く)における, 労働環境改善のための設備, 装備等の改善に要する経費

例) シャワー, ウォシュレットの設置

ファン付作業服の導入 等

(2) 建設人材教育訓練等事業

建設企業の経営基盤の安定, 人材の確保を図るとともに, 特に将来を担う若年層の入職と定着を促進するため, 富山県地域創生人材育成事業の一つとして, 建設分野に係る建設人材教育訓練等事業を実施します。

(平成27年度から29年度までの3年間)

1) 資格取得支援講座

○対象者: 建設企業に在職者

○対象資格: ・ 土木施工管理技術検定試験
・ 建築施工管理技術検定試験

○内容: 講座1回につき2日間の短期集中型講習

2) 新入社員向け研修

○対象者: 入社1年未満の社員

○目的: ・ 基礎知識の習得
・ 企業間交流を通して, 同年代との交流を深め, 定着率の向上を図る。

3) 就職直前技能向上研修

○対象者: 建設企業に就職内定した高校生, 大学生

○受講時期: 卒業後の春休み期間

○対象講座: 玉掛け技能講習, 小型移動式クレーン講習

○受講人数: 各10名

4) 就職PR事業

① 合同就職説明会

合同説明会(ヤングジョブとやま主催, マイナビ主催)において建設業の専門窓口を設け, 特大パネルの掲示, パンフレットの配布, 相談等を行い, 建設業への入職を促します。

② 体験発表会

建設業の魅力を伝えることにより, 建設業への就業につなげます。

○対象者: 土木系学科の高校2年生, 進路選択に影響のある父母, 教員等

○開催場所: 土木系学科を有する県内の高校3校

○内容: ・ 当該校出身で建設業界で活躍するOBを講師とし, 建設業で働くやりがい, 魅力等について, 自身の体験をもとに伝える。
・ 県職員を講師とし, 各学校のある地域における公共事業の歴史や役割等を伝え, 高校生の建設業への興味・関心を高める。

(3) 新分野進出支援補助金

経営基盤を強化して生き残りを図る建設業を対象に, 新分野事業への進出や企業合併・企業連携に係る費用を支援します(写真一1, 2)。

1) 新分野進出プラン策定等支援補助金

建設企業等が行う新分野進出等に係るプランの策定等に要する経費を助成

○補助率: 1/2

○上限: 50万円

2) 新分野進出事業等支援補助金

建設企業等が行う新分野進出等の立ち上げに要する経費を助成



写真一 建設業新分野進出の事例①
(植物工場での野菜生産)



写真二 建設業新分野進出の事例②
(竹パウダーを使った商品の開発・製造・販売)

○補助率：1/2

○上限：400万円

3) 新分野進出事業定着支援補助金

新分野事業に進出した建設企業が行う販路拡大や人材育成に要する経費を助成

○補助率：1/2

○上限：200万円

4) 新分野進出企業表彰

新分野進出による経営多角化でめざましい成果をあげた企業の表彰，入札参加資格審査での優遇

3. 総合評価方式

(1) 「登録基幹技能者の配置」を評価の対象とした総合評価方式の試行

専門工事の品質確保が特に重要な工事について

は、優秀な登録基幹技能者を配置することにより工事全体の品質確保を図るとともに、技術力のある下請企業を支援し、技能労働者の地位向上を目的として、「登録基幹技能者の配置」を総合評価の項目としています。

(平成25年度より試行)

1) 登録基幹技能者とは

熟達した作業能力と豊富な知識を持つとともに、現場をまとめ、効率的に作業を進めるためのマネジメント能力に優れた技能者で、専門工事団体の資格認定を受けた者です。現場では、いわゆる上級職長等として、元請の計画・管理業務に参画して補佐することが期待されています(表一1)。

	富山県	全国
登録基幹技能者数 H27.3.31現在	663人	45,376人

※一般財団法人建設業振興基金のHPより

2) 評価項目及び評価基準等

「企業の施工能力」にある「技術者数」の上限を5点とし、「登録基幹技能者の配置」の評価項目(5点)を追加するものとしています(表二)。

評価項目	型式		
	標準型	簡易型A	簡易型B
施工に係る技術提案	120	-	-
簡易な施工計画	-	50	-
企業の施工能力	60→55	60→55	60→55
施工実績	10	10	10
工事成績	25	25	25
優良表彰	10	10	10
ISO認定	5	5	5
技術者数	10→5	10→5	10→5
登録基幹技能者の配置	0→5	0→5	0→5
配置予定技術者の能力	20	20	-
企業の地域性・社会性	40	40	40
評価点数	240	170	100
技術加算点	35	25	15

3) 対象とする工事

県内において、登録基幹技能者が十分確保できる職種は限られています。

そこで、鉄筋工や型枠工など、“当該工事の品質の向上に資する職種”が、“県内で一定程度確保できる”工種を要する工事としています。

4) これまでの試行結果

平成25年度は橋梁下部工工事で2件、平成26年度は公共施設の外壁補修工事で2件試行を実施しました。入札結果は表-3のとおりです。

発注年度	工事名	型式	入札参加者数	うち「登録基幹技能者配置」の得点者数	落札者の配置状況
H25	橋梁下部工工事	簡A	5者	1者	配置有(型枠工)
H25	橋梁下部工工事	簡A	4者	0者	配置無
H26	外壁改修工事	簡B	13者	5者	配置有(塗装工)
H26	外壁改修工事	簡B	2者	1者	配置無

上記のうち、配置のあった2件について、工事完成後に発注者及び受注者を対象にアンケートを実施した結果には次の意見がありました。

- ① 施工品質の確保や向上に効果があった
- ② 作業工程の安定や短縮に効果があった
- ③ 手待ち・手戻り等の減少による生産性が向上した

また、「登録基幹技能者の活用」については、品質確保の向上や登録基幹技能者の地位向上の観点から「続けたほうがよい」との回答を得た一方で、登録基幹技能者を有する専門業者が少ないことから「専門業者の固定化」を懸念する意見がありました。

5) 今後の予定

登録基幹技能者の活用は、「発注関係事務の運用に関する指針」にも位置付けられたところであり、引き続き、配置効果の検証を進める必要があります。

こうしたことから、今後とも、各発注機関において登録基幹技能者の活用を推進していきます。

4. ひと味違う広報誌の発行①
「ロカルちゃ! 富山
〔土木構造物編〕

(1) ロカルちゃ! 富山の作成について

土木技術者や土木マニアの方々に富山の土木構造物の魅力を知っていただくとともに、そうした方々の発信力を活用し広く一般にPRすること、さらにはこれらの構造物を組み込んだインフラリズムの商品化への契機づくりや担い手確保となることを目的に、パンフレットの制作に取り組みました。

観光部局と協力し、いつもと違った切り口で土木構造物を紹介した「ロカルちゃ! 富山〔土木構造物編〕」(A4判8頁:3万部)を発行しました(図-1)。



図-1 ロカルちゃ! 富山〔土木構造物編〕 表紙

(2) 「ロカルちゃ! 富山」とは

「ロカルちゃ! 富山」は、ディープな富山県の魅力を紹介するテーマ別の観光パンフレット(フリーペーパー)です。これまで〔映画編〕や〔駅・

鉄道編]等, VOL.16まで発行されており, 今回の〔土木構造物編〕はVOL.13となります。

なお, 「ロカルちゃ!」とは, 富山の方言「ちゃ」とローカルとカルチャーを組み合わせた造語です。

ローカル(local)+カルチャー(culture)+富山の方言「ちゃ」⇒「ロカルちゃ!富山」

(3) ロカルちゃ!富山とマニアの発信力

何気なく見ている土木構造物を多くの人に関心を持ってもらい, インフラツーリズムの創出や土木のイメージアップに繋げることが本パンフレット制作の狙いですが, そのための手段として, 今回, 期待したのが, マニアの発信力です。

マニアを引き寄せ, 話題性を高めるため, マニアの好奇心をくすぐるような素材選びや通常のパンフレットとは違った切り口での紹介にこだわる等, 全国の土木マニアから「絶対に手に入れたい!」と思ってもらえるような誌面づくりに努めました(図-2)。



図-2 ロカルちゃ!富山〔土木構造物編〕誌面

(4) ネットによる“情報発信”

マニアの方々の情報発信力を利用するには, できるだけ多くのマニアの目に触れるよう, ネット上に「ロカルちゃ!富山〔土木構造物編〕」の文字を増殖させることが必要であると考えました。

このため, 土木マニアの密度が高いであろう, 土木関係機関や大学の土木系学科への配付, またネット上での掲載が期待できるマスコミや出版社への売り込みにも積極的に取り組みました。

この結果, 配付先の方々にフェイスブックやツイッターで発信していただいたほか, マスコミ等にネットニュースとしても取り上げていただく等, ネット上での露出も確保することができました。

全国各地の多くのマニアの方にきっと伝わっているのでは, と期待しています。

ネットによる情報発信は, きわめて有効な広報手段であり, 今後もネットを上手く活用して, まずは「富山の土木」を多くの人目に触れるように機会を増やし, 知ってもらうことが大事と考えています。

(5) 今後の取り組み

「ロカルちゃ!富山」を活用した広報活動やインフラツーリズムの創出に取り組み, 「富山の土木」を多くの人に発信したいと考えています。

「ロカルちゃ!富山」はHP(下記参照)からのダウンロードが可能です。是非一度, ご覧下さい(<http://www.info-toyama.com/doc/loculture/>)。

5. ひと味違う広報誌の発行② 「女性視点からの“いいね!土木”パンフの作成」

(1) 女性視点からの“いいね!土木”パンフの作成について

建設業界自身が自覚していない土木の「いいね!」を一般の女性目線から発見してもらい, それをまとめたパンフレットの作成を予定しています。

パンフレットは, 今後担い手となりうる若者

(高校生等)に送付予定です。送付先は、県内の工業系の高校、高専、土木系の大学における進路決定前の学生への送付を予定しています。

(2) 制作内容について

担い手確保のため、建設業協会と共同で各種取り組みを行っており、その一環として、パンフレット作成を行っています(図-3)。

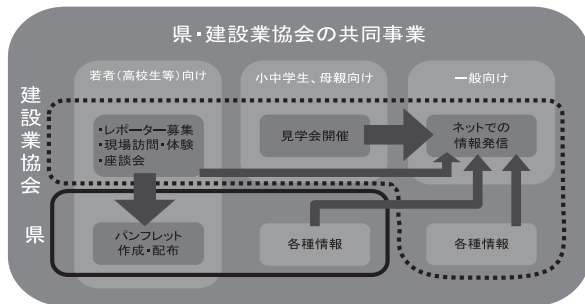


図-3 県・建設業協会の共同事業イメージ

土木の“いいね!”を発見してもらうレポーターの募集、レポーターによる職場訪問や現場体験、座談会による意見交換などは、協会が実施し、県はその結果をとりまとめたパンフレットを作成・配布することとしています。

現場での写真は、プロカメラマンによる撮影により、パンフレットに使用する写真の質にもこだわり、思わず手にとってもらえるようなパンフレット作成を目指します(写真-3)。

6. 土木部公式Facebook「いいね!とやまの土木」の開設

(1) 土木部公式Facebookの開設

担い手確保のためには、土木の役割や魅力を正しく伝える広報を行うことが重要です。こうしたことから、富山県では、世界で13億人、日本でも2,000万人が利用する「Facebook(フェイスブック)」による広報に新たに取り組むこととし、平成26年11月に、土木部公式Facebook「いいね!とやまの土木」を開設しました(図-4, 5)。

掲載する情報は、土木部に関する様々な情報で、一般の方が見て役立つ情報とすることを基本としています。単なる事業紹介だけでは、発信側の自己満足になってしまうため、まずは閲覧側が見てよかったと満足してもらうことが大事だと考えています。満足の積み重ねで、「いいね!とやまの土木」のファンになってもらい、何度も閲覧してもらうことで、多くのユーザーに情報が拡散することを狙っています。

更に「いいね!」を知ってもらうことにより、土木の業務へ理解を深めてもらったり、土木そのもののイメージアップにも繋がりたいと考えています。

(掲載情報例)

- ① 開通道路の紹介、降雪情報アプリの紹介、魔のカーブ解消事例などの事業紹介等
- ② 主催・協賛の一般参加が可能な講演会・イベント等の情報



写真-3 パンフレット 現場見学写真



図一4 Facebook画面



図一5 「いいね!とやまの土木」キャラクター

土木が取り組む除雪や災害対応など、世の人に、「いいね!」と思ってもらえることが沢山あるはずですが、なかなかそれが伝わらないところに広報の難しさがあります。Facebookによる広報で、このことが少しでも解消できればと思います。

是非みなさん、下記アドレスから「いいね!」して下さいね!



7. 現場見学会等の開催

(1) 各種教室や学習会の開催

次世代の主演となる子供達に、社会資本の役割を正しく学んでもらい、将来の担い手確保に繋げるため、各種学習会や教室を開催しています。

「立山カルデラ砂防体験学習会」「子ども砂防教室」「こども雪教室」「下水道教室」「港見学会」など、実際の現場を見てもらうことで、社会資本整備の意義と重要性を理解して頂いています(写真一4, 5, 6)。



写真一4 立山カルデラ砂防体験学習会



写真一5 子ども砂防教室



写真一6 子ども雪教室

8. 工事における生産性向上

(1) 「工事施工の円滑化4点セット」富山県版の作成について

「工事施工の円滑化4点セット」は、円滑な事業の執行を目指し、国土交通省が中心となって官民協同で作成した、「土木工事条件明示の手引き(案)」、「土木工事設計図書の照査ガイドライン(案)」、「土木工事設計変更ガイドライン(案)」、「工事一時中止に係るガイドライン(案)」の4つのガイドラインです。

品確法(公共工事品質確保促進法)の改正により発注者の責務が明確化する中、「工事施工の円滑化4点セット」は、「適切な工期設定」や「適切な設計変更」について、その主旨を反映し、生産性を高め、品質の向上を図ることを目的としています。

県では、平成27年5月に改定された、国土交通省作成の「工事施工の円滑化4点セット」をベースとして、総合評価等、県の基準にあわせた「富山県版」を7月15日から運用しており、土木部建設技術企画課のHPから「富山県版4点セット」をダウンロードできるようにしています。

受発注者間の双方の共通認識を得るとともに、トラブル解決のガイドラインとして利用してもらえるよう期待しております。

(2) 「生産性向上モデル工事」について

7月より、受発注者双方の意思疎通を図り、より円滑に工事を進めることを目的とした、「生産性向上モデル工事」を実施しています。

その内容として、①「工事連携会議」、②「工程調整会議」、③「ISO9001を活用した工事」、④「重要事項に係る複数人対応」の各取り組み(表一4参照)を発注者だけでなく、受注者からの希望があれば、「工事連携会議」については協議のうえ、各取り組みを実施できる「モデル工事」を実施することとしています。

表一4 生産性向上モデル工事の取り組み

取り組み名	内容
工事連携会議	設計の意図を受注者に的確に伝えるとともに、工事施工上の留意点等を確認、協議するため、発注者・受注者・設計者で構成する会議
工程調整会議	現場の実態や工期に影響を及ぼす条件について、ネットワーク工程表を活用して受発注者で工程(クリティカルパス)を共有する会議
ISO9001を活用した工事	受注者が一定の条件を満たしている場合、監督員が行う「立会いによる確認」の一部を、「受注者の責任において行う写真及び報告書等」に置き換えるもの
重要事項に係る協議の複数人対応	重要な受発注者間協議が必要な場合に、受発注者双方複数人による協議を行うもの

9. おわりに

建設投資の減少や受注競争の激化に伴う職場環境や労働者の処遇の悪化とともに、将来の見通しへの不安や建設業の魅力のPR不足などから、建設業の若い担い手が不足していることが問題となっています。

一方、東日本大震災からの復興や激甚化する災害への対策、インフラの老朽化対策や維持管理など、建設業が果たす役割はますます増大しています。

これらの社会情勢をふまえ、富山県としても、改正品確法の基本理念である「将来にわたる公共工事の品質確保とその担い手の中長期的な育成・確保」にもとづき、様々な取り組みによる理念の実現に積極的に取り組んでいきたいと考えています。